

令和4年1月 農業委員会総会

1. 開会日時 令和4年1月25日(火) 9時00分
閉会日時 令和4年1月25日(火) 10時00分

2. 場 所 川棚町中央公民館 1階 講習室

3. 農業委員 1番 2番 3番
4番 5番 6番
8番 9番 10番
11番 13番

(欠席 7番 12番)
(遅刻 なし)
(早退 なし)

4. 最適化推進委員 19番

5. 議事録署名人 5番 13番

6. 報告事項1 ・行事の報告及び予定について

7. 付議事件 ・議案第20号 農地法第5条の規定による許可申請について

8. 報告事項2 ・農地利用集積・配分計画の解約について

9. 報告事項3 ・農地転用許可不要案件届出

10. その他 ・農作業料金・農業労賃に関する調査の報告について

	<p>令和4年1月農業委員会総会</p>
事務局長	<p>令和4年1月25日（火） 9時00分 川棚町農業委員会 中央公民館 1階 講習室</p> <p>ただいまから、令和4年1月の農業委員会を開催します。</p> <p>「本日は ○○委員、○○委員が欠席です。委員13名中11名の出席ですので、総会は成立している事をご報告します。」</p> <p>「それでは、開会に当たりまして、会長からご挨拶をお願いします。」</p>
会長	<p style="text-align: center;">（挨拶）</p> <p>「それでは報告事項の報告及び次回総会等の開催日の提案を事務局からお願いします。」</p>
事務局	<p>「それでは報告事項1番、1月の行事及び2月の予定についてご報告いたします。（各報告）」 「次回現地調査日を2月21日、総会開催日を2月24日とすることをご提案いたします。」</p>
会長	<p>「ただいま、事務局から次回の現地調査及び総会開催予定日の提案がありましたがいかがでしょうか。」</p>
全委員	<p>「異議なし」</p>
会長	<p>「それでは次回の現地調査の日程を2月21日、総会開催日を2月24日といたします。」</p> <p>「次回の調査委員は○○委員、○○委員、○○委員としますのでよろしくお願いします。」</p> <p>「これより本日の会議を開きます。なお、議事に入ります前に議事録署名人を指名いたします。議事録署名人を○○委員、○○委員にお願いいたします。」</p>
会長	<p>「それでは、議案第20号 農地法第5条の規定による5条1番、2番、の許可申請について審議を行います。事務局からまず1番から説明をお願いします。」</p>

事務局	<p>議案3ページをお開き下さい。(議案朗読及び説明)</p> <p>「当該農地は、農業振興地域内ですが、農用地ではなく、下水道区域で半径500メートル以内に教育施設等が2施設存在する。市街化の傾向が著しい区域内の農地であり、第3種農地に該当すると判断されます。」</p>
会長	<p>「ただいま事務局から説明がありました、議案第20号、農地法5条1番の許可申請については、質疑を受けた後に採決に入りたいと思います。」</p> <p>それでは、調査委員から説明をお願いします。」</p>
委員	<p>「2番、〇〇です。〇〇委員、〇〇委員、事務局2名と私で現地に向かい、地元委員の〇〇委員と〇〇推進委員と申請者の方の代理人とで、調査をいたしました。場所は、〇〇郷の〇〇〇前の佐世保市方面へ向かう方からみると〇〇に道を上った所が現場でした。周りは、宅地化が進んでおり、隣りにあるひとつの農地は、現地よりも高い位置にあり、日照には特に問題はないと思います。汚水についても近くの下水につながるという事ですので問題はないと思われます。」</p>
会長	<p>「続いて、地元委員の〇〇委員より説明をお願いします。」</p>
委員	<p>「13番、〇〇です。〇〇委員より説明があったとおりで、後は補足ですが、土地の所有者の〇〇さんは熊本の方にお住まいで、ここの保全管理もままならない状況ですので売買に関して何ら問題はないと思います。申請者の奥さんの〇〇さんの実家も近くですのでこの申請を許可するのは問題無いと思います。」</p>
会長	<p>「続いて、地元推進委員から意見をお願いします。」</p>
推進委員	<p>「19番、〇〇です。お二人が説明されたとおりで問題ありませんので、申請どおりいいと思います。」</p>
会長	<p>「これより質疑を行います。質疑等ございませんか。」</p>
全委員	<p>質疑なし</p>
会長	<p>「質疑など無いようですので、5条1番については許可相当として進達することにご異議ございませんか。」</p>

全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第20号 農地法第5条1番の許可申請については許可することに決定します。」
事務局	<p>「それでは、続いて議案第20号 5条2番、の許可申請について審議を行います。事務局から説明をお願いします。」</p> <p>5条の2番 ～説明～</p> <p>「当該農地は、農業振興地域内ですが、農用地ではなく、下水道区域で半径500メートル以内に教育施設等が2施設存在する。市街化の傾向が著しい区域内の農地であり、第3種農地に該当すると判断されます。」</p>
会長	<p>「ただいま事務局から説明がありました、議案第20号、農地法5条2番の許可申請については、質疑を受けた後に採決に入りたいと思います。」</p> <p>「それでは、調査委員の〇〇委員から説明をお願いします。」</p>
委員	<p>「5番、〇〇です。1月20日に、〇〇委員、〇〇委員、現地にて〇〇委員と〇〇推進委員と合同して調査をいたしました。</p> <p>まず、事務局の説明のとおり、現在〇〇町の〇〇郷に倉庫をもっているが、〇〇市との中継点として〇〇にも倉庫が欲しいという事で、資材置き場としても兼用して使用をしたいという事でした。</p> <p>ここは、隣接の町道も狭く、農地も細長いため、特に問題はないと思います。」</p>
会長	「続いて、地元の〇〇委員より説明をお願いします。」
委員	「13番、〇〇です。〇〇委員の説明のとおりです。経常的に今後、耕作をするような価値もない場所のようですし、町道の拡幅工事の予定もあるようですので特に問題はないと思います。」
会長	「続いて、地元の〇〇推進委員から意見をお願いします。」
推進委員	「19番、〇〇です。皆さんの意見と同じで特に問題はありません。」
会長	「これより質疑を行います。質疑等ございませんか。」

全委員	質疑なし
会長	「質疑など無いようですので、5条2番については許可相当として進達することにご異議ございませんか。」
全委員	「異議なし」
会長	「異議なしと認めます。よって議案第20号 農地法第5条2番の許可申請については許可することに決定します。」 「以上ですべての議案の審議を終了しました。」 「続いて、協議事項・報告事項に移ります。事務局よりお願いします。」
事務局	「報告事項2番 農用地利用集積計画・配分計画の解約について報告します。」 (詳細説明) 「引き続き、報告事項3番 農地転用許可不要案件届け出の報告をします。当日配付資料1ページをご覧ください。」 「今回、農地転用許可不要案件届け出で、3件提出されましたので説明いたします。今回の案件3件は九州電力の送電用高架鉄塔に関するもので、3カ所ともすでに非農地通知を発出している農地ですが、発出後地目変更が出来ておらず今回の届け出となったものです。」 (以下報告事項3番①から詳細説明)
事務局	「そのほか 非農地の発出リストを配布しています。2月総会で非農地判断決定後、各所有者へ通知したいと思います。」
会長	以上をもちまして令和4年1月の農業委員会総会を終了いたします。」
	会 長
	議事録署名人
	議事録署名人